

【令和2年度】

緊急時における児童安全の確保について

※横浜市学校防災計画の改訂に伴い、一部(網掛け部分)変更になりましたのでご確認ください。よろしく願いいたします。

◎緊急時について

- ・ 学校での児童の引き継ぎは、保護者より提出された書類に基づいて行います。
4月に配布した別紙「緊急時の児童の安全確保のための引継者届出書」参照。
- ・ 大規模災害や非常時に備え、緊急時の避難場所、緊急連絡先、家の鍵の所在等お子さんと話し合い、確認をしておいてください。

●風水害等の「警報」発令時

	警報発令状況	学校の対応	保護者の方へのお願い
登校前	午前6時 の 時点で横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部) 「特別警報」 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 「降灰予報」	○臨時休業	○学校からの連絡はありません。各ご家庭で情報を正確に把握し、特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報発令の場合は、児童はご家庭で保護してください。
	午前6時 の 時点で横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部) 「大雨警報」 「洪水警報」	○原則として通常通り	○地域の状況・登校時の児童の安全性などを考慮して、登校させるようにしてください。 ただし、保護者が危険だと考えた場合は、登校を見合わせ、安全だと判断できた時点で登校させてください。登校を見合わせた場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。
登校後	「特別警報」 「暴風警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 「降灰予報」	○授業を直ちに打ち切り、児童は学校で留め置き、引き継ぎを行います。(遠足等、校外に出かけている場合、児童を安全な場所に避難誘導の上、できるだけ速やかに帰校し、帰校後は、引き継ぎをします。)	○緊急メール配信によって連絡をします。情報入手次第、保護者または引継者は直ちに学校へ児童を迎えに来てください。

●大規模地震(東海地震)「注意情報・警戒宣言」発令時、及び地震発生時(震度5強以上)

状況	警戒宣言発令状況	学校の対応	保護者の方へのお願い
登校前	東海地震等の「注意情報」「予知情報」「警戒宣言」	○臨時休業	○学校からの連絡はありません。注意情報・予知情報・警戒宣言発令の情報を入手したら、児童はご家庭で保護してください。
	震度5強以上の地震発生	○臨時休業 ◎市内で震度5強以上の地震が、1か所でも発生した場合は、原則として、当日および翌日は休校とします。	
登校下校中	東海地震等の「注意情報」「予知情報」「警戒宣言」発令 震度5強以上の地震発生	○臨時休業 ○登校中…状況に応じて家庭に戻ります。または学校に到着した時点で、学校で保護した後、引き継ぎをします。 ○下校中…状況によって、帰宅もしくは学校に戻すことがあります。学校に戻した後は、引き継ぎをします。	○注意情報・予知情報・警戒宣言発令の情報を入手次第、通学路を通り、児童を迎えに来てください。 ○途中で会わなかった場合は、学校まで来てください。
在校中	東海地震等の「注意情報」「警戒宣言」発令	○授業を直ちに打ち切り、児童は学校で留め置き、引き継ぎを行います。 (遠足等、校外に出かけている場合、児童を安全な場所に避難誘導の上、できるだけ速やかに帰校し、帰校後は、引き継ぎをします。)	○緊急メール配信によって連絡をし、引き継ぎを行います。情報を入手次第、保護者または引継者は直ちに学校へ児童を迎えに来てください。
	震度5強以上の地震発生		○緊急メール配信によって連絡をします。第一避難所(校庭)に集合した後、引き継ぎを行います。 ○学校周辺の家より地震発生に伴って火災が発生した場合には、第二避難所(桜台公園中央)に避難し、その場所にて引き継ぎます。

○児童を引き継ぐときは、必ず担任に連絡してから連れて帰るようにお願いします。
※学校からの緊急連絡メール、学校への連絡が機能しないことがあります。ただちに避難所(学校または桜台公園中央)に迎えに来てください。

◎市内で震度5強以上の地震が、1か所でも発生した場合は、原則として、当日および翌日は休校とします。